

令和2年 予算特別委員会 総括質疑 楠村信二

まず初めに、働き方改革についてです。

(質問1) 現在、市の会議の数はかなりあると思われませんが、年間どれくらいあるのでしょうか。また、議事録作成は市の職員が行っているのでしょうか。会議時間や規模にもよると思いますが、ひとつの会議でおおよそどれくらいの議事録作成時間がかかっているのでしょうか。

滋賀県大津市は39課416件の議事録作成に1500時間を要していました。職員が録音したレコーダーで文字起こしをしていました。昨年11月にAI(人口知能)を使ったシステムを新たに導入し、前年1500時間かかった作業が4割削減できるそうです。AIが前後の分脈から最適な言葉を選び、文字にする。行政でよく使う専門的な用語も間違わずに変換すると言います。

(質問2) 本市においても、働き方改革として議事録作成にAI導入をされてはどうでしょうか。

次に財団法人尼崎口腔衛生センターについてです。

平成28年3月に総括質疑で口腔衛生センターのあり方について発言しました。

当時の医務官から「財団解消に向け、検討する」という前向きな答弁を頂きました。

その後、歯科医師会との協議がまとまらず、4年かかり、ようやく財団法人

の解消が決定しました。平成29年4月に完成した東難波の歯科医師会館に財

団法人尼崎口腔衛生センターが1階に入っています。この歯科医師会館の建築

費約4億円のうち、約1億3千万円が尼崎市民の税金が入っています。

(質問3) 財団が解消後は歯科医師会館の建物の権利関係はどのようなのでしょ
うか。

(質問4) 今後、建物の権利を譲渡されるのであれば、障害者歯科診療等の継続
を担保する契約を結んで頂きたいと思いますが如何でしょうか。

次にごみのないまちづくり事業費についてです。

(質問5) 不法投棄の見回り、回収、駅前の清掃、電柱の違法な張り紙除去などを約1億円の予算を投じて、尼崎環境財団に委託しているとの事ですが、契約方法は一者随意契約でしょうか。

(質問6) この事業内容であれば、民間業者でも出来ると思いますが、民間では出来ないのでしょうか。出来ないなら理由を教えてください。

平成29年9月の決算総括質疑で市民通報システムの仕組みを作って、委託料を抑えてはどうかと質問しましたが、令和2年度から「市民協働型道路等維持管理事業」が始まり、市民や事業者から募集のあった道路モニターからアプリやウェブで通報を受けます。(質問7) このシステムをうまく活用すれば、不法投棄や不法な張り紙などの通報も受けられるのではないのでしょうか。

次に STOP it についてです。

(質問8) 平成30年3月予算総括質疑でいじめ相談アプリ、ストップイットを提案させて頂き、令和元年10月から全市立中学校でストップイットが開始されました。導入後、相談件数はどれぐらいあるのでしょうか。

令和2年度には市立高等学校に導入されるとの事ですが、現在、子どもからの相談は SNS カウンセラー1名体制で行っていますが、今後、いじめや SNS におけるトラブル、体罰の通報、高校生の抱える不安や悩み全般の相談を受け付けるということで、かなり相談件数が増えることも予想できます。(質問9) SNS カウンセラーの増員など早急に相談体制の充実を図る必要があると思いますが、如何お考えでしょうか。

次に防災対策費についてです。

平成 25 年 10 月 22 日に策定、平成 30 年 2 月 6 日に一部変更された兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画の中の新型インフルエンザ等の対策の考え方に新型インフルエンザ等に係る国・県・市町等の主な役割によると、市の役割として必要な防護具等の備蓄が記載されています。

そして、未発生期の対策の 7 項目目に「物資及び資材の備蓄等、県、市町、指定(地方)公共機関は、新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄し、または施設及び設備を整備する。とあります。

(質問 1 0) 防護具等の中で一番大切なのはマスクであると思いますが、マスクは入っているという理解で良いのでしょうか。入っている場合は、備蓄数の目標と現在の備蓄数を教えてください。

(質問 1 1) ウィルスを除去する為に、消毒用エタノールや次亜塩素酸水や次亜塩素酸ナトリウムの備蓄も今後の課題であると思います。

どういう状態で保管し、使用用途のご見解をお聞かせ下さい。

次にたばこ対策推進事業についてです。

平成30年6月に「尼崎市たばこ対策推進条例」が制定され、尼崎市全域でたばこのぽい捨てや歩きたばこ、自転車乗車中のたばこ禁止が明記されました。さらに平成30年10月から「路上喫煙禁止区域」（以下、喫煙禁止区域と言います）が指定され、現在、JR尼崎駅、JR塚口駅、阪神尼崎駅周辺が喫煙禁止区域になっています。令和元年度にはJR立花駅周辺を喫煙禁止区域にされる計画でしたが、喫煙場所の確保が困難で結果として、喫煙区域指定は出来ませんでした。市としても市内13駅周辺の喫煙禁止区域設置を行いたいとの見解ですが、このままでは何年かかるのかと思います。

（質問12）現在のように1駅ごとではなく、複数駅同時並行で喫煙禁止区域設置を進めてはどうでしょうか。

たばこ対策推進条例の目的に「市民の健康や快適に暮らしていける社会の実現」

とあります。喫煙者の権利等よりも先に、市民の健康を守ることを最優先して頂きたいと思います。

(質問13) 現在は喫煙場所設置をしてから喫煙禁止区域を指定していますが、喫煙禁止区域を先に設置してから、喫煙場所を決めていくという方向転換も必要だと考えますが、如何でしょうか。

(質問14) 平成30年9月一般質問で提案させて頂きましたが、鉄道事業者に協力を求めて、駅構内の喫煙専用スペース設置も考えては如何でしょうか。

次に子どもの貧困対策についてです。

(質問15) 令和元年6月に子どもの貧困対策法が改正され、「教育の機会均等が図られるべき」と趣旨が明確化されました。本市は令和2年度予算で、この趣旨に沿った新たな施策等がありますか。

(質問16) 現在、学習支援教室の対象の中学生427人のうち、登録者67人、約15%と、かなり少ないです。市内に4か所しかなく、学習支援教室に通いたいが、教室が近くにならないため、断念する子供もいます。そのような子供には、自宅の近くの学習塾に通えるよう、塾代助成をされてはどうか。

(質問17) 学習支援教室が市内4か所ですが、子どもの貧困対策を強化するために1行政区少なくとも1か所、できれば2か所の設置をされてはどうか。

次に計算力向上事業の見直しについてです。

(質問18) そろばん授業は年間、何時間されるのでしょうか。

(質問19) 新学習指導要領により、外国語教育、プログラミング教育が必修化され、やるべき事が多い中、この授業を残す根拠は何でしょうか。